平成２５年７月１９日

保護者の皆様（**児童数配布**）

練馬区立石神井台小学校
校 長　　渡 邊　浩 一

夏季休業日の対応について

猛暑厳しい折、保護者の皆様には日頃より本校の教育にご理解・ご協力をいただき感謝しております。夏休み前から地域・保護者の皆様にはご心配をお掛けしております。児童の安全確保を第一に考え、実施してきたことであり、ご協力、誠にありがとうございます。今後の対応については、下記のように実施させていただきたく、ご連絡を申し上げます。よろしくお願いいたします。

記

＜水泳指導等の登下校について＞

○　教職員の出勤時・勤務中・退勤時に、富士街道沿いを中心に、児童の見守りを実施します。

○　「父母と教職員の会・安全部」や「町会」の方々に富士街道沿いを中心に、児童の見守りを実施していただきます。

○　保護者の方々には、可能な範囲で、登下校の付き添いをお願いいたします。また、買い物等の用事やペットの散歩等を、児童の登下校時に合わせていただけるようお願いいたします。

○　学校では、次のような指導をしています。ご家庭での安全指導もご協力よろしくお願いいたします。

1　児童の登下校は一人でなく、複数の友達と登下校できるように指導しています。
2　道路歩行についても、一列歩行を行い、広がらないように指導しています。
3　学校周辺は交通量が多いので、道路歩行の約束を守るように徹底しています。

＜校庭開放について＞

○　校庭開放は「ひろば・校庭開放だより」と「夏休みの生活」に掲載した通りに実施いたします。ただし、**「グループで１人以上の大人の付き添い」**は継続していきます。ご協力をお願いします。

＜改善点＞

○　石神井警察と練馬区の協議で、児童等の歩行者の安全確保のため、富士街道沿いの歩道の電柱に「自転車への注意喚起」の表示を取り付けていただきました。

表示内容**「守ろう！自転車安全利用五則、子供はヘルメット着用」**

練馬区警察署

＜連絡＞

○　夏季休業中は、児童の安全確保のため、正門や南門は通用門のみの使用とします。

○　９月からの対応は、始まりの第１週に、教職員で児童の登校を見守り、その後、通常通りとします。